

## みどり荘における所定疾患施設療養費による算定状況

施設内における特定の疾患になった利用者の治療の人数

特に肺炎・尿路感染症・带状疱疹になって治療を行った利用者の人数は以下の通りです

### 所定疾患算定数(人数)

	令和 元年		
	肺炎	尿路感染	带状疱疹
4月		1	
5月	1		
6月		1	
7月			
8月	1	3	
9月			
10月	1	1	
11月		3	
12月		2	
1月		2	
2月		1	
3月		3	
合計	3	17	0

治療内容は、投薬・検査・注射・処置等  
同一の利用者について月に1回、連続する7日間を限度として算定

所長 上田 隆夫